

復興大臣

吉野 正芳 様

復興に向けた要望書



平成 30 年 6 月 26 日

福島県富岡町長

宮本皓一

福島県富岡町議会議長

塚野芳美

要 望 書

当町は、昨年4月に帰還困難区域を除き避難指示が解除され、この一年間、ふるさとを未来につなげるため、町内生活に対する不安を払しょくする安全・安心の確保や更なる生活環境の充実、全国各地で生活をせざるを得ない町民への支援など、多岐にわたる復興事業に全力で取り組んできた。

町内で生活する町民も徐々に増えつつある中、本年より帰還困難区域の本格的な再生に着手し、復興に向けた取組を着実にすすめているが、依然としてふるさとで暮らすことに対する町民の不安払しょくには至っていない。

については、当町の実情を認識し、確実な復興施策を講じ、「ふるさと富岡」の本格復興と町民の生活再建を実現するため、次の事項を強く要望する。

記

- 第1 復興予算の確保と復興推進体制の継続
- 第2 特定廃棄物埋立処分事業受入に伴う安全・安心の確保と地域振興策の強化
- 第3 原子力発電所事故の収束と安全管理の徹底
- 第4 更なる放射線量の低減と迅速な廃棄物処理
- 第5 帰還困難区域の再生に向けた取組の強化
- 第6 被害の実態に即した速やかな賠償と柔軟な対応
- 第7 産業集積基盤整備の支援と企業進出・再開促進への取組強化
- 第8 保健医療福祉体制と人材確保・育成への支援強化
- 第9 魅力ある教育環境整備への総合的な関わりと子育て支援強化
- 第10 農業再生に向けた総合的な支援の継続

第1 復興予算の確保と復興推進体制の継続

- 複合災害被災自治体の特殊事情を再認識し、復興・創生期間以降も復興の実現に向けた中長期にわたる復興予算の確保と被災地に寄り添った柔軟な対応をすること
- 復興が成し遂げられるまで復興庁を存続させるとともに、被災地の状況を迅速に把握できるよう現地事務所を設置すること

第2 特定廃棄物埋立処分事業受入に伴う安全・安心の確保と地域支援策の強化

- 国は、町が管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分事業を「苦渋の決断」により受け入れた際に国自らが示した「管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分事業に係る対応について」に基づき、安全安心の確保と将来の発展に向けた地域振興策に全力を挙げて取り組むこと

第3 原子力発電所事故の収束と安全管理の徹底

- 国内外の知見を結集し、的確なリスク管理のもと安全かつ確実な廃炉を実現すること
- 正確で丁寧な情報公開により不安解消がなされるよう、適時適切な情報提供を徹底すること
- 国を挙げて、廃炉に欠かすことのできない原子力技術者の確保・育成に取り組むこと

第4 更なる放射線量の低減と迅速な廃棄物処理

- 除染の長期的目標「追加被ばく線量 年間1ミリシーベルト以下の環境を目指す」とした国の約束と責任を全うすること
- 更なる放射線量の低減に向け、町民の意向や地域の実情に沿った柔軟で徹底したフォローアップ除染をすること
- きめ細かなモニタリング調査を継続するとともに、結果を速やかに町民へ周知すること
- 森林・河川・ため池など未除染地域の除染実施に関する対策方針を速やかに提示すること
- 宅地等に一時保管されている指定廃棄物手続きの簡素化と即時処理対応を図ること
- 改修工事で発生する放射能濃度が基準値未満の高線量産業廃棄物を中間処理業者が受け入れていない現状を踏まえ、法律に基づき速やかな処分を可能とする受け入れ体制を構築すること

第5 帰還困難区域の再生に向けた取組の強化

- 特定復興再生拠点区域の復興・再生を迅速かつ確実に進めるため、国は積極的に関わり、力強い支援をすること
- 復興の進度に応じ、逐次特定復興再生拠点区域の拡大を図ること
- 特定復興再生拠点区域とならなかった地域について、被災者生活再建支援金制度の弾力的な運用など地元の意向を最大限に尊重した支援策を講じること
- 特定復興再生拠点区域の除染・解体は、これまでの知見・経験を踏まえた的確かつ確実に実施すること
- 国道6号沿いの大型商業施設の解体・廃棄物撤去が円滑に進むような支援策を検討すること

第6 被害の実態に即した速やかな賠償と柔軟な対応

- 町民や町内事業者の立場に立った、生活や事業再建のための損害賠償を国は責任もって対応すること
- 個別具体的な事情への対応を含め、被害の実態に見合った的確かつ迅速な賠償について、東京電力ホールディングス(株)に確実に行わせること
- 公共財物賠償についても、実態に見合った的確かつ迅速な賠償を東京電力ホールディングス(株)に確実に行わせること

第7 産業集積基盤整備の支援と企業進出・再開促進への取組強化

- 企業進出及び町内事業者の設備投資等の支援制度を継続するとともに、あらゆる業種の企業が進出しやすい環境整備に積極的に取り組むこと
- 進出企業の地元定着及び経営安定化のための支援をすること
- 人材確保・育成に積極的に取り組むとともに、雇用のマッチング支援を充実させること
- 人手不足と人件費高騰の悪循環が著しい被災地の状況改善に向けた横断的な施策を講じること

第8 保健医療福祉体制の再構築と人材確保・育成への支援強化

- 地域の保健医療福祉事業者に対する運営費等の支援を継続・拡充すること
- 保健医療福祉人材の確保・育成する仕組みや応援体制を構築すること
- 保健医療福祉事業従事者が安定して働くことができるよう、新たな支援制度を創設すること
- 介護福祉事業者の進出が進むような財政支援を拡充すること
- 特別調整交付金の増額や介護保険財政安定運営のための新たな交付金制度の創設など、国による財政支援措置を講じること
- 眼科、歯科及び薬局の新規開業、事業再開を支援すること

第9 魅力ある教育環境整備への総合的な関わりと子育て支援強化

- 教育・保育環境の整備・充実について、ハード面及びソフト面での強力な支援を行うこと
- 心のケアや学習指導などのきめ細かな教育支援等を十分行うための教職員加配を継続すること
- 地元の人材育成に欠かせない双葉郡内の高等学校再開に向け、国の積極的な関わりと財政措置を行うこと

第10 農業再生に向けた総合的な支援の継続

- 福島県営農再開支援事業など、各支援制度を継続すること
- 新農産品の開発や6次化の促進など、新たな農業振興を支援すること
- 販路拡大への取組や消費者の食への安心を確保する生産・加工業者等の取組を分かりやすく情報提供するための助言や財政支援を行うこと